

第5回

阿南町消防団 検討委員会

令和4年7月25日（月）

目 次

1 これまでの協議の要点について P 3 ~P14

2 これまでの協議を踏まえた
嘱託員制度に係る方針案について P15~P29



1 これまでの協議の要点について

- ① 第2回検討委員会（R4.4.21開催）
～**嘱託員制度**に関する意見の要点について～
- 

要点1 「阿南町に居住または勤務している者」に緩和できないか？

- ① 「阿南町に居住している者」から始めたらどうか？
- ② 平日日中に町内にいる「阿南町に勤務している者」のほうを優先したほうがよいのではないか？
- ③ 「阿南町に勤務している者」にした場合には課題がある。
- ④ 「阿南町に勤務している者」でも条件次第で対象にできるとしたらどうか？

要点2 定数「50人以内」は増員できないか？

- ① 増員の前に嘱託員の意思確認が必要である
- ② やる気のある方をどんどん入れたほうがよい

要点3 嘱託員の年齢要件「65歳以下」でもよいのでは？

- ① 65歳以下に延ばしてもよいのではないか？
- ② 65歳に限らず、お元気な人ならゆとりを持って続けていけるようにしたらどうか？

要点4 基本団員の定年を延長するという方向性はないのか？

基本団員の時から負担を減らして、定年を延長することにも抵抗がないくらいの環境づくりも長い目で見たらよいのではないか？

要点5 嘱託班を編成し、専用車両を与えたらどうか？

- ① 正規団員と嘱託団員がそれぞれで動きやすいために嘱託班を編成したらよい
- ② 車両は必要であるため、減らさず、嘱託に専用車両として管理を任せたらどうか？
- ③ 出動基準や地理的要因により、団員が少ない地区の詰所にある車両は出動できず、負担軽減のため車輛を減らしてきたので、地域の事情に合わせて分団ごとにやり方を任せたらどうか？
- ④ 嘱託班を編成することは分団によってハードルが高いのではないかと？嘱託班の編成や専用車両はあえて規定せず、それぞれの分団で自由なやり方でよいのではないかと？（持たせることもできるなどの”できる規定”）
- ⑤ **分団ごとに温度差があるので、車輛を持つことに関してもお願いや確認が必要ではないかと？**
- ⑥ 出動基準は見直しが必要ではないかと？
- ⑦ **嘱託のグループLINEを作っていれば、必ずしも詰所に集まる必要はなく、現場で落ち合うことができる。（連絡系統として、グループLINEの確立）**

② 第3回検討委員会（R4.5.26開催）
～機能別消防団制度に関する意見の要点について～

要点1

消防団活動の内容は基本的に男女の差をつけないとしたらどうか？

- ① 女性も有事に備え、男性の行う訓練を行い、知識を蓄えていけるようにすれば、将来的には有事の際にも同じように行動ができるのではないかな？
- ② 女性の集まりのほうグループとして参加しやすい方もいるので、その括りがあってもよいが、内容としては災害時に役立てる内容にしていくべき
- ③ 女性囑託員が有事の際に呼ばれることが無い現状があるので見直すべき
- ④ 女性分団の中でソフトな部分とハードな部分を分けて作ったらどうか？
- ⑤ 前線で活動したいという女性団員にはしっかりと訓練が必要である
- ⑥ 災害現場で積極的に活動したい女性団員もいれば炊き出しや避難者後方支援活動を頑張りたい男性団員もいるはずだから男女分けるのではなく、それぞれの個人の適正に応じて制度を整えるべきではないかな？
- ⑦ 女性消防隊という括りではなく、消防団員として男性も女性も消防団員として受け入れて、38歳を過ぎたら選べるとしたらどうだろうか？
- ⑧ 女性消防隊という発想が間違いではないかな？

要点2 消防団活動の内容に男女の差があるのはしょうがない

男女の差があるのはしょうがないので、女性には決まった仕事のプロフェッショナルになってもらえるようにした方がよいのではないか？

要点3 炊き出しの役割について検討をすべきではないか？

- ① 日赤奉仕団が担っていた炊き出しの役割について検討をすべきではないか？
- ② お店と連携して物資運搬訓練を継続しながら有事に備えるとしたらどうか？

要点4

機能別消防団制度の導入について

- ① 区分けが多すぎるのではないか？広げることで統制がとれない。
- ② 嘱託団員で募集を行うと今までと変わらないのではないか？
- ③ 機能別団員と呼ばなくても、特化した役割を明確にしたものがあつたほうがよいのではないか？
- ④ 嘱託員に該当しない38歳以下の若者で、入らない（入れない）人を拾うための機能別団員も必要な時がくるのではないか？
- ⑤ 企業は町で協力をアピールすればそれで済むのではないか？

要点5 ラッパ隊とラッパ隊が担っていた誘導の役割について

- ① 入団していただく理由としてラッパ隊があってもよいのではないかな？
- ② 誘導は全団員が対応できるとよいのではないかな？
- ③ 誘導は役割分担として別にするか、ナビゲーションの充実を検討すべきではないかな？

要点6 現在の嘱託員制度の門戸を広げるとしたらどうか？

- ① 嘱託員の定員を増やし、条件も『阿南町居住者』としたらどうか？
- ② 人数の足りない地域によっては年齢制限も緩和したらどうか？
- ③ まずは該当する消防団OBに声掛けをして、やっていただける内容を伺うとしたらどうだろうか？
- ④ **嘱託員とは何かという説明の中にこういう機能的なところを盛り込んで、役割を選ぶことができるようにしたら、門戸が広がるのではないかな？**

要点7 消防団員の確保について

- ① 女性の入団について、役場職員も協力してほしい。
- ② 現役世代の意識調査アンケートを行ったらどうか？
- ③ I ターンの方でも入りやすい制度づくりをすべきではないか？
(嘱託OBという認識を改めるなど？)

要点8 消防団が担う地域での役割（今後展開していく活動）

- ① 地域住民を対象とした防災訓練の実施
- ② 避難行動要支援者名簿を活用した地域と消防団の関わり
(過去にも行われていた)

③ 第4回検討委員会（R4.6.23開催）
～『これからの消防団の在り方』研修会
（講師：古村 幹夫 氏）より～

要点

『これからの消防団の在り方』研修会より

- ① 女性団員も男性と一緒に活動する中で、ソフトな面の活動を行っていただいている
- ② 災害時こそ女性の目線による配慮が大事である
- ③ 女性の活躍の場は全国的にだんだん広がっている
- ④ もっと風通しのよい組織になるべきである
- ⑤ 消防団のトップは市町村長であり自治体の消防団の活動はもっと主体性があるべき
- ⑥ 処遇の改善によって消防団員数の実態が現れてくる
- ⑦ 消防団は地域に必要とされるために住民に寄り添った活動をするべきである
- ⑧ 競技のためのポンプ操法大会をやめたことで本当に必要なものが見えてきた
- ⑨ 防災組織として必要なものをつきつめればもっと間口が広がっていくのではないかな？
- ⑩ 地域で求められているものや役割を見つめ直すべきである
- ⑪ 自分たちの力で自分たちの町を守るという大事な組織だからこそ、多くの人が参画できる組織であるべき
- ⑫ 発災時の行動の基本となるルール作りが必要であり、個々において応用していく力も必要である。（意見交換会より）



2 これまでの協議の内容を踏まえた 嘱託員制度に係る方針案について



これまでの協議を踏まえた嘱託員制度に係る方針案について

方針案 1

嘱託員制度の要件を緩和する

方針案 2

嘱託員の業務を選択型とする(選択型嘱託員制度の導入)

方針案 3

基本的に男女の差をなくす

方針案 4

定数枠拡大や諸課題の検討材料として意識調査を行う

方針案 5

出勤基準の整理をする

方針案 1

嘱託員制度の要件を緩和する

現行の要件

対象者

- (1) 消防退団者
- (2) 阿南町に居住し原則として常時町内（地区内）に勤務している者
- (3) 男性は、年齢は39歳以上55歳以下の者。女性は、18歳以上55歳以下の者

対応案① 消防退団者要件を緩和する

- ・ 嘱託員はOBであるという固定観念にとらわれず、協力いただける方を消防経験を問わず入団できることとする。
- ・ 消防経験に関しては訓練への参加により補える。

3分団はIターンが多いと聞いたが。和合でドクターヘリを止めるために水を撒く機会を1回作ったときに、叶わなかったのだが、そういうのは協力したいという方がIターンの方は多いと聞いたので、お願いすれば協力してくれるという方が多いと思う。

木村
委員長
より

対応案② 勤務地要件を見直す

(2) 阿南町に居住し原則として常時町内（地区内）に勤務している者



修正

(2) 阿南町に居住し、又は町内（地区内）に勤務している者

- ・ たとえ勤務地が町外であっても、協力いただける方は入団できることとする。
- ・ 町内勤務者においても、企業の上承があれば入団できることとする。

恩澤委員
より

災害は昼夜関係なく起こるので、なるべく入る入り口は広くしておいて、実質、勤務が町外であっても、住んでいれば、入れていいと思う。

すぐには行けないけど、協力したいという人も居ると思うし、そういう人こそ士気を上げてくれると思うので、いいことだと思う。

栗塚委員
より

宮島委員
より

事業所にちゃんとした話ができている人とか、元阿南町の消防団に入っていた人とか。いくら、よそに行っていても、経験があれば、そういう人は、勤務していれば、もういいよとか、いくつか項目を具体的に入れれば、居住している以外の人にも、ちょっと門戸が広がるかなと思う。

検討案 年齢要件を引き上げる

(3) 男性は、年齢は39歳以上55歳以下の者。女性は、18歳以上55歳以下の者



- ・現在の時代背景に合わせて、年齢要件を引き上げ、協力いただける方は入団できることとするかどうか。
- ・足りない地区で年齢要件を変えていくかどうか。
- ・55歳以下のOBを中心とした意識調査を行った上での再考でもよいのかどうか。

小掠委員
より

55歳というのは、まだまだ働き盛りというか、現役である。特に和合は70代の方も多し、55歳というところがどういう基準で決められたのか分からないが、その幅を広げておくという意味では60歳とか65歳でもいいんじゃないかな。

今の職場は、定年が65歳にならなければ、という時代なので、延ばしてもいいのではないだろうか？本当に60代の前半の人はかなり元気なので。嫌な人はどうせ入らない。

宮島委員
より

対応案① 業務をより分担化し対応できる業務を選択できる制度とする

- ・ 嘱託員のお願いの際に、業務の選択リストを配布し、対応可能な業務を登録してもらうことで、分担化を図ることとする。

宮島委員
より

嘱託員とは何かという説明の中に、こういう機能的なところを盛り込んで、これだけでもいいよ、というような部分があれば。全体的に消防団としては無理だが、という人が、もしかしたら入れるような、それがいいのではないかと。全部やるのが嘱託員と言われてしまうと、なかなかハードルが高くなってしまいます。例えば、予防査察だけは出て・・・だから、これをもう少し整理して、嘱託員の募集の中にこういう分担がある、というか

対応案② ラッパ吹奏業務を追加する

- ・ 嘱託員の業務に式典でのラッパ吹奏の業務を追加する。ただし、大会への参加はしないものとする。
- ・ 従来、ラッパ団員が担っていた誘導業務については、基本団員が対応できるよう講習を行うものとし、地域住民の協力やナビゲーションのシステムの改善も図る。また、阿南警察署には講習会も含めて協力を仰ぐ。

金田委員
より

入っていただく理由として、こういうのがあると、また「俺、ラッパやっと思ったで」と広がれば、またそれはそれでいいのかなと思う。

来年、ラッパ（分団）が無いとなると、誘導係は別に作った方がいいと思う。例えば、全部の車にナビがついているとか、そういった条件であれば、さほどいいのだが、見ての通り、どこに入っているかわからないところばかりではないか。今までもそうであったが、誘導が出てくれたおかげで現場まで行けたというのが、数あるので、何か考えた方がいいと思う。町がお金を出すということはないだろうか？例えば、ナビゲーションをつけましょうとか、今、携帯で場所を教えてくれる機能があるので、あれをもう少し活用できるようにすれば、みんな迷子にならなくて済むのかなと思う。今までは、例えば3人で2人前ぐらいやっておけばよかったぐらいの人数はいたが、今は、1人で2人ぐらいの仕事をしないと回らないような状況が、実際あると思うので、これからは、足りないところは備品や機具で補うのがいいかと思う。

恩澤委員
より

対応案③ 嘱託班の編成と専用車両の所有もできる

- ・ 嘱託班の編成と専用車両の所有を各分団の実情に応じてできることとする。
- ・ 対応が可能であるかどうか地域性や個人差はあると思われるので、嘱託員対象者向けの意識調査を行った結果に応じて検討する。

恩澤
委員
より

なぜ、私たちが車両を持つかというと、要は嘱託班だけで動けるからである。正規団員と一緒に活動すると、萎縮してしまう人も当然いるだろうし。逆にこちらから、強要ではないが、ちょっと強い口調で言ってしまうたり、ということも、現場では、相手も分かっている方なので、やってしまうが。絶対そのほうが嘱託団員としても正規団員としても動きやすいと思う。今、消防車両が減らされてる方向にあると思う。これだけ山林が、多いところだと、1台でどうこうということもできない。減らすのは簡単であるが、戻すのは難しい。・詰所に集まって一緒に行くという、2・3・4分団は逆に嘱託は詰所に行ってもやることがわからないのではないだろうか。いきなりハンドルを持つという人はまずいないと思う。それだったらもう任してしまえばそういう迷いが無く動ける。

嘱託団員が車があるっていうことは意識は上がる。だけどそれが負担になって、嘱託団員にならないという、その天秤であると思う。だから、嘱託団員が車を持ってもらうには、極力、負担がないような形で持てるようになれば、可能性はあるのかもしれない。

宮島委員
より

対応案① 女性も基本団員として入団できる

- ・ 38歳以下であれば基本団員、39歳以上であれば一般の嘱託団員など男女分け隔てなく入団できるよう配慮する。

栗塚委員
より

今、ジェンダーで平等と言われており、男女で差をつけないというようになっている。消防団に女性が必要とされるようになったのは、やはり、男性の人数が減ってきてしまったというのがひとつあって、やはり、同じようにできるのが理想ではないかと思う。身体的なものの差があってできないというように書かれているが、やってみればできるのではないかと考えていて、気持ちの問題というか。ある程度、男性がやるような訓練や知識教養を学べば、将来的には、できるようになるのではないかと思う。分けてしまうと、女性は女性でできることをやってください、というようになってしまうので、いつまでもお手伝いみたいな形になるのではないかと思う。

対応案② 暫定的に女性嘱託班を創設

対応案③ 女性嘱託班は災害時の指揮系統も含めて本団付きとするが各分団の訓練活動（火災等の災害対応訓練も含む）には申し入れの上、参加することができる

- 各分団において女性が占める割合はまだまだ少なく、女性の集まりのほうが所属しやすいという方のために、暫定的に女性嘱託班を創設し、**38歳以下の方は基本団員か女性嘱託班、39歳以上であれば一般の嘱託員か女性嘱託班か、どちらかを選択することができる。**（将来的に女性の占める割合が全体の半数近くになりつつある時が女性嘱託班を解散する判断の目安となる）
- 女性嘱託班は災害時の指揮系統も含めて本団付きとするが、各分団の火災等の災害対応訓練の活動にも申し入れの上、参加できることとする。**

栗塚委員
より

- 女性の集まりのほうか、来やすいという方も中にはいると思うので、女性という括りにしてもらってもいいが、活動内容としては、同じように災害とか、火災の時に力になれるような活動内容にしていくべきなのではないかと思う。
- いざ火事という時には呼ばれることは無い。出動する際に、分団長から連絡が来て、それで出動する、と言われている。

対応案 嘱託員及び対象者へ意識調査を行う

- ・ 嘱託員の実態を把握するために現在の嘱託員と、今後、対象となるであろうOB団員を中心とした意識調査を行う。
- ・ 調査結果をもとに定数枠の拡大や嘱託員業務内容等の諸課題の検討材料とする。
- ・ 想定対象者数・・・200～300名？

佐々木委員
より

募集した方をみんな入れるということではなくて、ある程度、団員の方の意思であったりとか、あとはしっかり出てくれるかどうかの確認は必要。その上で、人数が足りないだとか、定数をもうちょっと増やした方がいいなということであれば、もちろん増やして、実働でできる人の人数を増やすことは賛成。温度差の部分も含めて、1回、ずっと、このなあなあに契約を続けてきた人に対して確認をしてからという判断も必要

多分、自分がどういう仕事を分け与えられているかというのが、わからないまま嘱託になっている方もいる。

意識調査アンケートの内容案

■年齢、住所、勤務地、ラインの有無、免許・資格・ライセンス

■あなたが出来ること、出来ないことは何ですか？

ハード分野

- ①火災(機械、ホース、放水、水利誘導、残火処理、撤収作業、ジェットシューター、誘導、追加資材搬送、捕食運搬、炊き出し、救護、人海戦術)
- ②風水害(水防巡視、水防活動(土のう、ロープワーク、シート張り、チェーンソー)警戒活動、避難誘導)
- ③地震(状況調査、消火活動、救助活動、避難誘導、広報活動)
- ④訓練の参加(実地訓練、水防訓練、防災講習会)
- ⑤救護(心肺蘇生、AED、止血)
- ⑥車両の管理…整備点検簿に準じる、資機材の点検、通信機器の管理、詰所の管理

ソフト分野

- ⑦ラッパ(辞令交付式、出初式、その他)
- ⑧式典(アナウンス、補助、筆耕)
- ⑨予防広報(SNS、巡回訪問、チラシ作成、広報活動)
- ⑩防災(住民向け、保育園、小中学校防災教育、防災訓練)
- ⑪年末夜警
- ⑫予防査察(水利点検、水利付近の環境整備、住宅訪問)

■制度を改正した場合、嘱託員に加入していただけますか？

方針案
5

出動基準の整理をする

対応案 発災時の出動基準のベースを作成する

- ・消防団としての活動のベースとなる風水害等も含めた有事に対応したマニュアルを作成し整理する（本団役員会にて検討中）

木村委員長
より

出動基準というのは、分団でそれぞれ違うと思うので、機関分団長と副団長も含めて、本団役員にかけたりして、嘱託員を増やせば、いずれは嘱託員専用の車両を設けてもらえれば、さらに活動もしやすくなると思うので、また検討事項ということで、もう1回出動状態というのを見直してみてもいいかもしれない。

何年か前に阿南町でも避難勧告？が出たときに当時、嘱託団員ではあったが、うちの分団だと嘱託で、ひとつの班を作って、車も所有しているが、団からの指示が何も無かった。避難勧告は出ているが、それに対して消防団はどういう構え方をしてくれ、というような指示が全くなくて、こちらから伺ったような経過がある

恩澤委員
より

対応案

現役世代の意識調査アンケートを実施する

- ・ 38歳以下で、現役団員ほどの業務ができないために退団してしまう団員や入団に迷いがある方の実態調査をするために現役世代の意識調査アンケートを実施し、今後の制度運営の判断材料とする。

小掠委員
より

機能別消防と嘱託員との決定的な違いは嘱託員が年齢がOBになってからの39歳からだから、ということで、38歳以下の人で入っていない人を拾うには機能別というのが必要になってくると思う。嘱託で補えるうちはそれでいいかなと思うのだが、どうしても若いところで負担になっていない人を拾うには、機能別ということも考えないとならない時が来る。

今現状で、やめていく団員の中にも、現状の消防団の中では活動できないという形で退団される方が、僕の方でも数名受け付けている状況が、現在起こっていると思う。なので、その件に関しては、そのまま一般の団員にも、もし町外で仕事が忙しいとかお住まいが町外なんだけど、休日に来れる人というのを拾うための制度としても、前向きに機能別団員を早めに入れば、退団する団員も引き留めれる可能性もかなり大きいと思う。

佐々木
委員
より

現役世代(18歳～38歳)対象とした 地域消防団への意識調査イメージ

小掠委員
より

	火災や災害時に 地域貢献したい	あまり関心はない
消防団に 入っても良い	あ	い
消防団に 入りたくない (入れない)	う 目標	え

入りたくない
(入れない)
理由は？

あ…言うことなし

い・え…簡単には変わらないので、保留。

う…ここを「あ」にすることを目標にし、「入りたくない」理由を調べる。